

第5回協議会を開催しました



神崎中学校区

適正配置地域協議会

だより

第5号

平成27年3月



二月十日（火）の午後七時から、こうざき小学校一階ホールにおいて、第五回の協議会を開催しました。協議会では、まず統合に伴う学区と大志生木小学校区でそれぞれ取りまとめた要望について報告があり、また統合後は、七小、四月校区に於いては、平成十七年四月の統合に向けて今後、教育委員会と通学タクシーの運行時間や乗車場所などについて協議を行なうことと記載してまいります。（内容は三面に記載してまいります。）

また、大志生木小学校区から二十八年度統一したところの意向が示され、統合するところを本協議会での合意事項として確認しました。（内容は二面に記載してあります。）（内容は二面に記載してあります。）（内容は二面に記載してあります。）

継続して、事務局より今後予想される日程（案）（内容は四面に記載してあります。）

第6回地域協議会は 平成27年3月18日（水）

開催

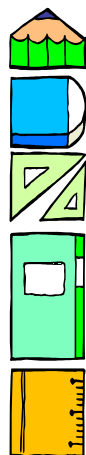
19:00～20:30

こうざき小学校1階ホール

～地域協議会の会議

は傍聴できます～

協議会の会議を公開することで、委員以外の地域の皆さんにも会議の様子を実際に見たり、聴いたりしていただき、協議会の状況を把握していただきたいと思います。



記載してあります。（二十七年度半ばまでに協議会と教育委員会に報告書を提出することが確認されました。）

また、二十八年度四月の三校統合まで、この地域協議会を継続することなどが確認されました。（内容は三面に記載してあります。）

第5回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

◆大志生木小学校区から統合の時期についての意向が報告されました。

【委員】1月11日に保護者会を行い、その中で
の意見として、児童数、家庭数の減少が
進んでくる。かなり家庭に負担がかっか
てくるため、今のうちに考えないといけな
いということで28年4月に統合という意
見となった。

【委員】保護者会の集約を受けて、大志生木小
小学校区の区長会に報告をし、今後の取
組みについて検討した。今後は大志生
木区、小志生木区でそれぞれ運営委員
会及び総会の場で報告をして協議を重
ねていきたいと考えている。保護者会の意向や現状を理解したうえで地域としての
統廃合についての明確な判断や閉校に向けての協議をしていきたい。



◆予想される日程(案)についての意見。

【委員】今後の地域協議会の組織について、今年の4月に木佐上小学校が統合となる
が、木佐上小学校区の人たちは地域協議会から抜けるのか。
また、実際に校歌や校章とかは統合してしまったら、変えるとか変えないとかそ
んな話はする必要がなくなるのではないかと、今こうやって3校区の方がいる状況
だからこそ、こんな話ができるのではないかと。

【事務局】地域協議会を立ち上げた時に、本来3校同時に統合という話をしていた。今年木
佐上小学校が早く統合する形となったが、統合後も校区の代表として、地域協議
会としては今の形で話し合いをさせていただき、事をお願いしている。地域協議会と
して教育委員会へ報告書を提出するまでは今の形をお願いしたい。
それと、統合後の学校のあり方に関する協議については、28年度から、実際に
一つの学校になっているので、どういったメンバーがよいのかという事について
も話し合いながら、新たな組織の中で決めていけばよいと思う。

【会長】報告書を提出したあとも、大志生木小学校区とは通学支援など、いろいろな問題
を引き続き協議していくのか。

【事務局】大志生木小学校区については、木佐上小学校区と同様に、通学の支援という事
でいうと、自家用車、タクシーを誰が使って、どういうルートを通るとかいった細か
い事について報告書提出以降は話をさせていただく。

【会長】委員が心配しているのが、報告書を提出したあと、地域協議会がなくなれば大志
生木小学校区が通学の条件をいろいろ詰めていく時の後ろ盾がなくなるという事
だと思う。それと、実施計画を教育委員会がつくっていくという事だが、それに関し
てもこちらの意見を反映させるためにも協議会の存続が必要だと思うのだが。

【専門委員】この地域協議会がはじまる時に、教育委員会のほうから案を示し、規約の中に
報告書を出すというのが一つの大きな目標としてこの会が立ち上がっている。今
後報告書を出したあとの、28年度以降に関しても、いろんな意見を聞かせてもら
うというのは教育委員会もそういうスタンスを持っているので、例えば、規約の中
でも、報告書を出すだけではなくて、その後に関しても、地域の意見として協議会
でまとめていきたいという事であれば、規約を改正してでもそのような意見を受け
止めていきたい。

【委員】「報告書の取りまとめ、教育委員会に提出」の時期について、27年度前期とあ
るが、いつ頃を言っているのか。

【事務局】28年4月に統合という場合、大志生木小学校が廃校になるという条例を12月
議会で出さないといけない。その前に教育委員会でも方向性をもっていかなけ
ればならない。今までだと大体9月までに、遅くても10月までにそういう報告を
いただき、統合に向けた協議をしている。遅くても10月までにそういう協議をま
とめていただく必要がある。

通学支援についての要望について

【木佐上小学校区から報告】

こうざき小学校へ統合となった時の旧木佐上小学校の児童に対する通学の支援、並びに旧木佐上小学校区内の児童と未就学児童についての通学支援についての要望である。支援内容については通学に伴う通学タクシーの運行並びに統合に伴う通学児童への燃料費についてである。

通学タクシーの運行については、区間をこうざき小学校と旧木佐上小学校間を基本とし、乗降場所はこうざき小学校の児童の安全性を考慮して検討中である。途中の乗降場所は年度毎に検討できるようにしている。

次に、通学の時間帯だが、往路と帰路で便数を分け学校事情に応じ、便数と通学時の時間帯を決められるようにしている。

支援を受ける対象者だが、旧木佐上小学校区内の児童でこうざき小学校までの通学距離が2.5キロ以上となる家庭で、学校側と保護者間で通学路の協議を行ったのち、支援の有無を決定することとしている。

通学タクシー利用に関する連絡方法については、学校、各家庭、委託タクシー会社と連絡が十分にとれ、遅刻や事故への遭遇が最小限におさえられるようにしている。

支援期間は、木佐上小学校区内に0歳児在住との確認がとれたため、現時点での0歳児が小学校を卒業するまでの12年間で最長としているが、通学路の状況に大きな変化が生じた場合には、見直しができるようにしている。

最後に、燃料費補助については、対象者と支援期間については通学タクシーと同様の条件とし、支援内容については大分市小中学校児童生徒遠距離通学費補助金制度と同様としている。

以上の通学支援に関する要望書を1月19日、教育長あてに提出している。

残された課題として、幸崎駅周辺の県道57号線の改善だが、旧木佐上小学校区内だけの問題ではないという認識から、こうざき小学校区や神崎中学校区並びに木佐上小学校区で教育委員会と連絡をとりながら改善を図っていく事を確認した。今後、当地域協議会でも駅周辺の道路の改善について検討を進めてもらいたいという要望がある。

【大志生木小学校区から報告】

通学支援についてはこれから協議になるが、木佐上小学校区の動向をみながら通学タクシー及び燃料費の支援に加え、路線バスの利用についても考えている。



★第5回地域協議会での確認事項★

- 統合に伴う通学の支援の具体的な内容や方法等については、木佐上小学校区と教育委員会、大志生木小学校区と教育委員会の双方で個別に検討を進めること。
- 大志生木小学校については28年度から統合ということの本協議会での合意とすること。
- 平成27年半ばまでに協議会としての合意形成に基づき教育委員会に報告書を提出すること。
- 平成27年度中に大志生木小学校区において閉校・統合に係る協議を行い、教育委員会が「神崎中学校区適正配置実施計画」を策定した上で平成28年4月に3小学校の統合を完了すること。
- 平成28年度から統合後の学校のあり方に関する協議を行うこと。
- 平成28年4月の3校統合までは、この地域協議会を継続すること。
- 第6回協議会を3月18日(水) 19:00からこうざき小学校1階ホールで行なうこと。

今回の協議会で確認された今後の日程について

地域協議会における合意形成を行う（26年度～27年度・前期）

- 統合の時期について
- 目指すべき方向性について
 - ・小中一貫教育について
 - ・小規模特認校について
- 統合に伴う通学支援について など

報告書を取りまとめ、教育委員会に提出（27年度・前期）

閉校・統合に係る協議（27年度・前期～後期）

- 閉校に係る協議（大志生木小学校区:実行委員会を組織）
 - ・閉校記念事業の検討・決定
 - ・学校施設の活用に係る協議・・・統合後も継続する可能性
- 統合に係る協議
 - ・通学支援に係る内容（大志生木小学校区保護者と協議）
 - ・統合に関連して調整が必要な内容 など

教育委員会が「神崎中学校区適正配置実施計画」を策定（27年度中）

3小学校の統合完了（28年4月）

統合後の学校のあり方に関する協議（28年度～）

* 保護者、地域住民の参画を得ながら協議を行う。

- 小中一貫教育について
- 小規模特認校について
- (状況に応じて学校名、校章、校歌などの検討) など



＜編集後記＞

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第5号」

発行：平成27年3月
発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp